

1. 子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告【会議資料1-1～3-3】

項目	第1回会議資料	意見・質問・気付いた点など	事務局回答
基本目標1-2 No.1～3	資料1-2 P.3	地域福祉課，保険課，障がい福祉課の制度の対象者を漏れなく把握し，確実な支援を実施する姿勢とご対応に市民として感謝します。	ご意見のみの掲載
基本目標2-2 No.1・2	資料1-2 P.11	「小学校ごっこ」の書面での実施とは，どのようなことを行ったのでしょうか。リモートでの校内案内や，授業中継，模擬授業などではなくということですね。	鉛筆の持ち方をわかりやすく示したプリントや，運筆遊びなどの冊子を作成し，各就学前施設に送付いたしました。施設によっては，講師を呼んで，その冊子を使って，鉛筆の持ち方や運筆遊びを教えてもらいました。リモートでは，行っていません。
基本目標3-1 No.13	資料1-2 P.14	「コミュニティ・スクールは，子どもが平日・土日を問わずスポーツ及び文化活動を行っている。また，校庭開放事業を土曜日に実施しており，子どもの居場所を提供している。」の文章では，コミスクが校庭開放も行っているように読み取れるので，前後の文が逆の方が良いのではないのでしょうか。 「校庭開放事業を土曜日に実施しており，子どもの居場所を提供している。またコミュニティ・スクールでは，子どもが平日・土日を問わずスポーツ及び文化活動を行っている。」	ご指摘ありがとうございます。報告書において，ご提案のとおり修正いたします。
基本目標3-1 No.15	資料1-2 P.15	実施事業 No4「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」はわかりますが，No5「子ども会への支援」はどこの部分が説明されているのでしょうか？	子ども会への支援については，子ども会の活動自体は子ども会の自主事業のため実績報告に記載しておりませんでした。令和2年度は，新型コロナウイルス感染症対策のため，子ども会の多くの事業が中止になりましたが，中でも秋のバス旅行や60周年記念事業等を開催されており，市はこれらの活動に対する指導・助言等を通じて支援を行っております。

<p>基本目標3-4 No.3</p>	<p>資料1-2 P.19</p>	<p>発達障害グレーゾーンの子どもの保護者への支援について、あまり周知されていないように思われます。 「障害福祉ナビゲーション～あしやねっと♪」というサイトも芦屋市HP「子育て」のカテゴリからもリンクされていれば良いと思いました。昨今、発達障害やグレーゾーンの子どもの多く、保護者も不安が募ります。不登校の子どもで、発達障害などでコミュニケーションが苦手であったり学習の遅れ等の要因が多いと聞いたことがあります。子どもが安心して過ごせる環境や自信が持てる経験を増やし、また保護者も安心して相談でき特性にあった子どもへの接し方ができるよう、親子での早期療育訓練の必要性を感じます。 芦屋市立すすく学級のような通所型事業所が、それぞれの中学校圏域にもっと身近にあればと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達障がいへの福祉サービスについて、市ホームページからのリンクをさせていただきます。 ・障がい児通所支援サービスについて申請から利用までの流れをまとめた「障がい児通所支援ハンドブック」を作成し、子育て推進課の窓口や障がい者相談支援事業所（保健福祉センター）の相談窓口で配布するとともに、市ホームページにも掲載しています。 ・障がい児通所支援の事業所は、現在市内に15か所ございます。事業所には送迎サービスも含まれておりますので、その周知に努めてまいります。
<p>重点事業評価基準表</p>	<p>資料2-1</p>	<p>会議でも話しにあがってましたが、評価基準がわかりにくいと感じました。可能な中で数値化するとわかりやすいと思いました。</p>	<p>計画の進行管理については、前年度会議において確定しているものとなりますが、その根拠として、数値が明示される等わかりやすいものになるよう努めます。</p>
<p>重点事業 基本目標2-1 No.5</p>	<p>資料2-2 P.1</p>	<p>対象の施設での勤務をしていますが、新型コロナウイルス感染症により変更になった研修回数（予定されていた研修）などが記載されないことを残念に思い、状況報告の難しさを感じました。</p>	<p>ご意見のみの掲載</p>
<p>重点事業 基本目標2-1 No.6</p>	<p>資料2-2 P.1</p>	<p>教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価について、「芦屋市 保育の質の評価」チェックシートを活用とのことで、どのようなシートかわかりませんが、「エカーズ」「イターズ」という保育環境評価スケールがあるようですが、たくさんのこうあって欲しいと願う項目があり、この評価基準が芦屋のどの園でも浸透すれば、さらに保育の質が向上するのではと思いました。</p>	<p>【子育て推進課施設担当】 令和元年度「芦屋市保育の質の評価検討会」を開催し、厚労省から発出された「保育所における自己評価ガイドライン」に関するハンドブック（仮称）（素案）や保育環境評価スケールを参考にチェック項目が記載された冊子を作成しました。その冊子を市立・私立園に配布し、年2回全職種の職員が自己評価を行っています。その結果を参考に研修等の内容を検討したり、保育の振り返りを行ったりし、質の向上に努めています。</p> <p>【学校教育課】 市立幼稚園でも、年度末に1年を振り返り自己評価を行っています。保護者評価、学校評議員の方の外部評価と合わせて、次年度に生かしています。また、年間を通して研究会や、行事の後、学期末など、保育や環境について話し合う機会を多くもっています。</p>

全般	資料2-2	数値の扱いについて、統一した基準のもとに測定・算出したものではない数字が併記されており、単なる数字（テキストデータ）でしかなく、数「値」としての意味をなしておらず、全く無意味な数字の羅列となっています。全体をまとめる際に、そうした事柄をチェックする必要があると思います。	今後照会する際に、基準・まとめ方を示し、全体として統一されたものとなるよう集約します。
教育・保育の評価基準	資料3-1	①教育希望の「実際のニーズ量」を把握することができない。 →今後把握する方法はありますか。	資料（教育・保育の評価基準）に記載のとおり、実際のニーズ量の把握方法は、少なくとも現時点ではありません。
全般	資料3-3	“令和2年度の目標”が“実際のニーズ”より少ない項目も、ニーズの見込み違いはあるものの、全て実績・提供量は満たされていることを有り難く思います。	ご意見のみの掲載
全般	資料3-3	当初からずっとわかりにくいと思っているのですが、目標、ニーズ、実績の数値が評価がしにくいです。 国の基準に基づいて作成されているようですが、それとは別に芦屋バージョンの資料を作成して目標に達している、もう少し努力が必要だということがわかるようにされると、現場の先生方にも今後どうしていくべきかわかりやすいと思います。 今のままでは、何を求めているのか・・・がんばっている努力が報われていないと感じられてしまうのではないかという気がします。	ご意見について、委員・関係課に共有させていただきます。
全般		数値があわない点は気になりました。	所管がまたがる設問等において、各所管ごとの回答数値がわからなくなる資料となっておりましたので、今後は、各担当からの個別の回答がわかるように取りまとめます。
全般		・会議中にもご意見がありましたが、数値をより詳細に明示したり、言葉の定義を明確にした方がよいのではと感じました。 ・やはり、データがわかりにくく何が問題点なのかが見えませんでした。評価も適正かどうかと（基準がちょっとわからない）思いました。	計画の進行管理については、前年度会議において確定しているものとなりますが、評価について、その根拠となるものが明示される等わかりやすいものになるよう努めます。
全般		今後の感染症の状況により本来の形に戻していくことができるか未確定であるため、取り組みの表現やまとめ方など、施設共通で記載するのが良いのではないのでしょうか。	共通で記載できる部分については、合わせた記載となるよう努めます。

2. 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について【会議資料4】

項目	第1回会議資料	意見・質問・気付いた点など	事務局回答
あいさいこども園	資料4	個人的に「あいさいこども園」の募集について、もう少し知りたかったです。園舎完成後は当初の定員数120名にするということは6月以降に追加募集するということなのでしょうか。	その通りです。
あいさいこども園 翠ヶ丘保育園	資料4	質問です。翠ヶ丘保育園は、あいさいこども園が開園するまでの仮設の保育園であり、あいさいこども園が開園の際には閉じるという解釈でよろしいのでしょうか。	その通りです。
市立保育所民間移管に係る合同保育について	資料4 P.24～28	2.合同保育の実施について 打出保育所と大東保育所がちょうど一緒に載っていたので思ったのですが、 打出保育所と比較すると、大東保育所の合同保育実施日数が少ないと感じました。内容など専門的なことは全くわかりませんが、どちらもスムーズな移管が行われますように。	児童・保護者との関係づくりや保育内容の継承という目的を達成するため、行事を撮影しての引継ぎや訪問した保育士が法人内で引継事項を共有する等、質の確保に努めております。

3. その他

項目	第1回会議資料	内容	事務局回答
全般		市役所からの参加者の方々の、オンライン会議への参画の様態が稚拙に過ぎました。今や一般家庭からも簡単にオンライン会議に参加することが可能であるにも関わらず、市役所の方々はオンラインツールを使えていません。ホスト側の操作と市役所内のwi-fi環境整備に問題もあるのだと推測されますが、あまりにも操作性に不具合が多すぎます。ポストコロナの時代に、オンライン会議は普遍化することを想定し、スキルと環境は備えるべきであると思います。時代とともに進まない市役所が、子どもの将来を設計することはできません。	会議中に起きたトラブルについて検証を進め、今後オンライン開催となった場合、今後スムーズな会議運営ができるよう努めてまいります。
全般		資料はもう少し早く出して欲しいです。	できる限り早期に送付できるよう努めます。
全般		とても参加者の方が積極的、熱心に考えられ、市民として信頼できると思いました。	ご意見のみの掲載